

Q134. 退職勧奨をしたところ退職する意思がない旨回答された場合、退職勧奨を打ち切らなければなりませんか。

退職勧奨をしたところ退職する意思がない旨回答された場合は、退職勧奨をいったん打ち切るのが原則です。従前の説明を繰り返し、退職を要求し続けるだけの退職勧奨は社会通念上相当とは認められず、違法と評価される可能性が高いものと思われま

す。退職勧奨をしたところ退職する意思がない旨回答された場合であっても行うことが許されるのは、退職条件等について必要な説明を行って再検討を促すといった社会通念上相当と認められる言動に限られるものと思われま